

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成１６年５月２６日

安塚町まちづくり振興課

○安塚町の概要

安塚町は、長野県と境を接する県西南部に位置し、東は大島村、西は牧村、南は長野県飯山市に、北は浦川原村に接しています。地域の広がり、東西 7.0km、南北 14.8km、総面積 70.23km²の中山間地域です。

気象は日本海側特有の気候であり、積雪は平地で 2m、山間部の多いところで 4～5mに及ぶことから、「豪雪地帯対策特別措置法」に基づき、特別豪雪地帯に指定されています。平均的気温は 11.2～12.8 度で年間降水量は 2000～3000mmです。

町の中心部を国道 403 号が南北に走り、着工中の上越魚沼地域振興快速道路と合わせて、上越市を結ぶ主動脈になっている上、六日町と上越市とを結ぶ第 3 セクター鉄道「ほくほく線」の開通により首都圏との時間が、大幅に短縮されています。

当町の集落形態は、自然発生的な不規則の塊状をしており、南から北へ横断している小黒川と、その支流沿いの標高 60 から 450m の間に点在していて、典型的な山村形態を成しています。

人口は 3,600 人、世帯数 1,200 戸であり、自然減や社会減により年間約 100 人前後が減少している。特に若者の都市部への転出が多く、少子化も原因となり高齢化率は 34%程度で新潟県の平均値を大きく上回っている状況です。

当町の農業は稲作を中心として営まれています。農家の経営規模は 0.5ha 以下が 50%を占め、零細経営の農家が大半であり、全体の 90%が兼業農家。農業経営者の平均年齢は 59 歳で高齢化が進んでいる上、20～30 代の若者が就農する気配は皆無の状況です。

農地の基盤整備の状況は、平坦部等の条件の良い農地は昭和 50～60 年にほぼ完了していますが、山間部に点在している条件の悪い小区画不正形な圃場については、まだ未整備田が多く存在している状況です。また、圃場は一部を除き、山間の急傾斜地に位置していることから、用水を雨水に頼る天水田が多く、溜池の整備や用水路の整備も行っていますが、不十分のため、晴天が長く続いた場合には、田植不能や早魃が発生することから、自然の影響を受けやすい土地柄です。

このような現状の中、町では消費者ニーズ（安全性、高品質）に即した農産物生産に着眼し、農家の意識改革を図りつつ「低農薬米」、「有機栽培」等の生産を推進し、品質保持の観点から米の貯蔵は雪を活用した「雪中貯蔵による保管」（室温 5℃、湿度 70%）を進めるべく、農協や関連機関と連携し事業を展開しています。

さらに、消費者に対して生産者の顔が見える農産物生産の展開を図るべく、米やソバのオーナー制度、女性グループによる直売所の運営等に関して指導を進めるとともに、地産地消及び都市との交流事業を確立する為、生産組合や農業法人による交流宿泊施設や交流直食施設の運営、交流イベント等が行われています。また、農村体験型観光産業の定着を成すため、越後田舎体験推進協議会（東頸城 6 ヶ町村で組織）が実施している修学旅行生をターゲットとした越後田舎体験事業についても推進しており、体験民宿、農作業体験等に係るインストラクターとして各農家が深く関わりを持つもことで、農家の意識改革や次なる交流への足がかりとなっています。

今後、これら都市との交流事業に基づく安全安心な農産物の生産、食の提供等、消費者と密接した事業展開が中山間地域での生き残りを左右すると考えており、町でも様々な施策を講じているところです。

○安塚町の概況

<資料：国勢調査>

(1) 農家について

<資料：農林業センサス>

年次	総世帯数	総人口 (65歳以上割合)	農家 戸数	農家人口 (65歳以上割合)	専業 農家	第1種 兼農家	第2種 兼農家	自給 農家
H2	1,392	4,691 (22.2%)	920	3,574 (21.4%)	120	125	675	154
H7	1,298	4,176 (28.5%)	822	3,039 (27.5%)	114	78	630	198
H12	1,230	3,733 (33.8%)	679	2,471 (34.9%)	66	43	365	205

(2) 土地と生産組織について

<資料：新潟農林水産統計年報>

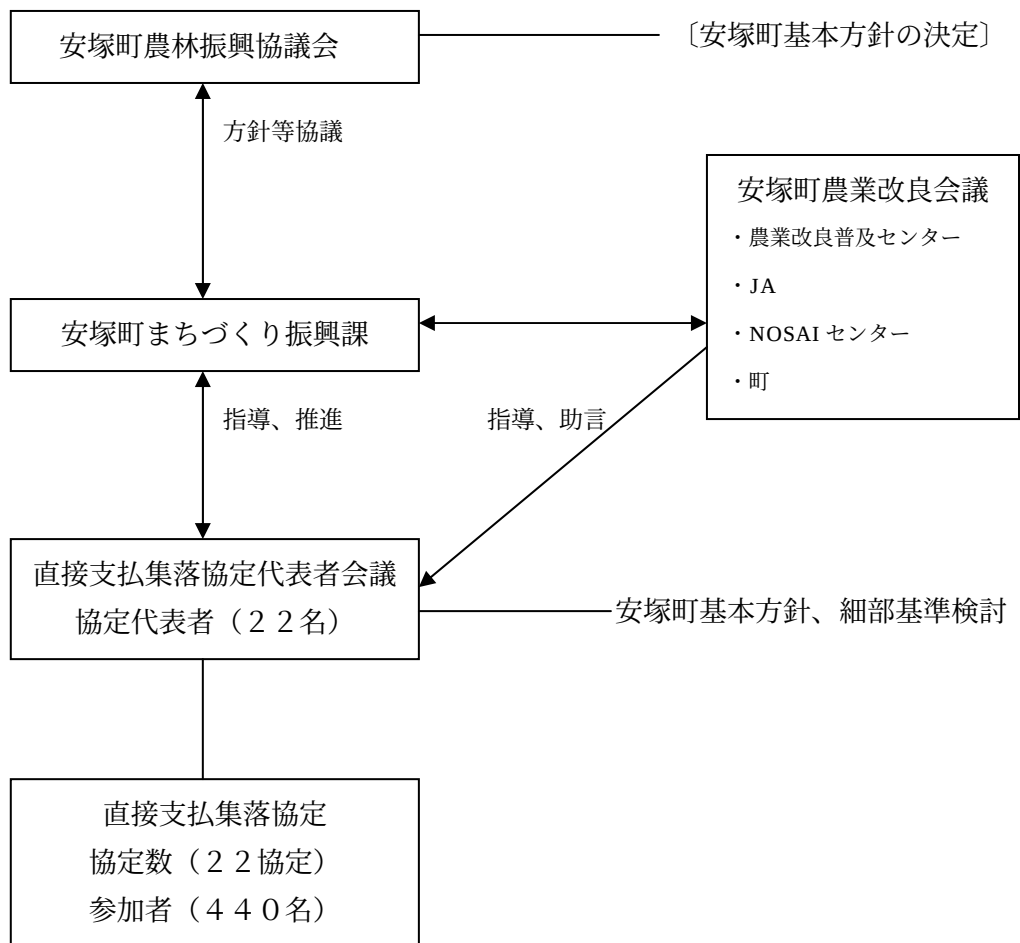
年次	作付面積 (ha)				1戸当り平均 作付面積 (ha)	生産組織数	認定農業者数
	田	畑	その他	合計			
H2	738	94		832	0.90	5	—
H7	586	40		626	0.76	8	35
H12	445	35		480	0.71	13	63

(3) 米の生産状況について

年次	水稻:㌧	作況	10a 当り 収量:kg	転作達成 状況:ha、%	転作 目標面積
H2	3,170	106	430	157.7 (107.4%)	146.9
H7	2,460	98	419	139.1 (116.6%)	119.3
H12	2,000	104	460	199.2 (111.0%)	179.5

○ 直接支払制度への取組状況

(1) 安塚町の直接支払制度推進体制



(2) 制度の実施状況

集落協定数	団地数	加入者数	農家加入率	集落活性化プラン策定	
22	93	440名	65%	22協定	
対象農地面積（ha）			対象農地面積合計（ha）	対象農地率（%）	交付金（千円）
田（444.99）		畑（0.01）			
急傾斜	緩傾斜	急傾斜			
443.59	1.4	0.01	445	66%	93,343

(3) 集落の独自性を生かした交付金の活用状況

共同活動等	実施集落	取組状況	期待される効果
1. 荒廃地の復旧 休耕地の活用	上方、本郷、 石橋、坊金、 細野、和田、 小黒、切越、 朴ノ木、樽田、 信濃坂、伏野、 上山	・ 荒廃地を造成しソバの作付を実施 ・ 休耕地を活用しソバ、園芸作物を作付 ・ 荒廃地を造成し、果樹を植樹 ・ 荒廃地を活用したビオトープ実施	・ 集落内の収穫祭や世代間交流による集落内の活性化 ・ 都市との交流事業への発展 ・ 耕作放棄地の活用（管理）による災害発生の抑制 ・ 果実を利用（加工販売）した収益の確保
2. 農村、都市交流	坊金、細野、 信濃坂、真萩平、 伏野、須川、 行野	・ ソバのオーナー制度 ・ 遊歩道整備による交流人口の拡大 ・ ソバの加工販売による交流 ・ 集落転出者を集めた交流会 ・ 越後田舎体験事業（農家民泊、インストラクター） ・ 義智記念館周辺整備	・ 交流による人脈の確保 ・ 直販流通路の確保 ・ 農家所得の向上 ・ 集落内の活性化 ・ 農家個々の意識の高揚
3. 集落内環境整備	石橋、坊金、 和田、大原、 芹田、須川、 上船、高沢	・ 沿道への花の植付け ・ 椿の植樹 ・ 紫陽花の植付け	・ 美しい農村空間の形成による都市交流事業の促進 ・ いやし効果による定住促進
4. 自然保護	上方、本郷、 石橋、坊金、 細野、和田、 大原、朴ノ木、 樽田、伏野、 須川、上山	・ ビオトープの確保 ・ 冬期の冠水化	・ 生態系保護
5. 郷土芸能伝習	高沢	・ 郷土芸能（神楽）伝習	・ 伝統文化の継承

【耕作放棄地の再利用】（ソバ畑への再生 12集落協定で実施中）

- ・耕作放棄地造成



- ・ソバ播種



- ・ソバ開花



- ・ソバ収穫



- ・ソバ乾燥（はさかけ）



- ・ソバ利用（集落転出者を集めたイベント 伏野協定）



- ・ソバ利用（オーナー制度交流会 坊金協定）



- ・ソバ利用（町イベント キャンドルロード雪茶屋 信濃坂協定）



【耕作放棄地への果樹の植樹】
安塚町小黑集落協定

- 果樹植栽直後の様子（平成 12 年撮影）



- その後の果樹生育の様子（平成 15 年撮影） 小黑集落協定



【災害跡地への植樹による林地化】

・ 植樹前



・ 植樹後



【参考写真：越後田舎体験事業】

（安塚町での受入実績 H13 1,300 人、H14 2,000 人、H15 3,300 人）

・ 田植え体験



・ 稲刈り体験



・ 食体験（そば打ち）



・ 工芸体験（わらじ作り）



・ 農家民泊



中山間地域等直接支払制度
やすづかまちぼうがね
安塚町坊金集落協定の取組状況

(1) 協定の概要

①協定参加者

区 分	専業農家	第 一 種 兼業農家	第 二 種 兼業農家	自給農家	計	協定参加 農 家 数	内認定 農業者
戸 数	3	3	30	21	57	57	4

②協定農用地面積（a）

区 分	田				畑		協 定 面積計	経営耕地面積 (センサス集落ベース)	
	急傾斜	小区画 不正形	緩傾斜	高 齢 化 耕作放棄	急傾斜	緩傾斜		田	畑
	面積（a）								
	6,066	0	0	0	0	0	6,066	3,270	207

③団地数及び交付金の額

団地数	交 付 金 額（平成 15 年度 H16 年 1 月交付）			
9	個人配分（円）	集落配分（円）	交付金合計（円）	集落配分割合（％）
	6,369,557	6,370,093	12,739,650	50.0

(2) 協定締結の基礎となった集落の特徴

農業の活性化に向けた これまでの取り組み	圃場整備については昭和 59 年に大規模な事業を実施し、平成 6 年からは、小規模な圃場整備を行い基盤の整備を進めている。 平成 6 年に集落内の有志農家で共同育苗組織を設立、平成 13 年度に育苗から基幹産業全体に係る共同利用を実施するということで、新に組織参加者を募り坊金生産組合を設立。現在、育苗 18,000 箱、稲作作業受託 67.5ha（延べ面積）を実施し、集落農地の保全、所得向上を目指して事業を展開している。 また、「百聞は一見にしかず」ということで、国内外の先進地の視察を毎年実施している。
集落の活性化に向けた これまでの取り組み	・農作業を通じた、子供から年寄りまでの三世代交流事業を展開。 ・集落内の沿道に花を植栽し、集落環境の整備を実施。 ・越後田舎体験事業において、インストラクターや農家民泊を実施。 ・天然記念物「坊金の大杉」の保護。

(3) 協定に基づく活動のねらい（地域が目指す将来像）

将 来 像		農業と伝統文化、自然の美を生かした中、天然記念物の大杉と生涯学習センターを拠点に、都市との交流事業を進め、地域の大人から子供までが都市住人とふれあうことで、自然の大切さや豊かな心を培い、生き生きとした集落を目指したい。
個別目標	農 業	都市との交流事業等、楽しみながら自然を生かした農業を進め、地域で生産される農産物を、自信をもって紹介または販売できるよう各種事業を実施する。
	集 落 (地 域)	天然記念物である大杉や雄大な自然を保護し、自分たちの子孫に残せるよう全員で助け合う。 また、交流事業を展開する事により集落全体の活性化を目指す。

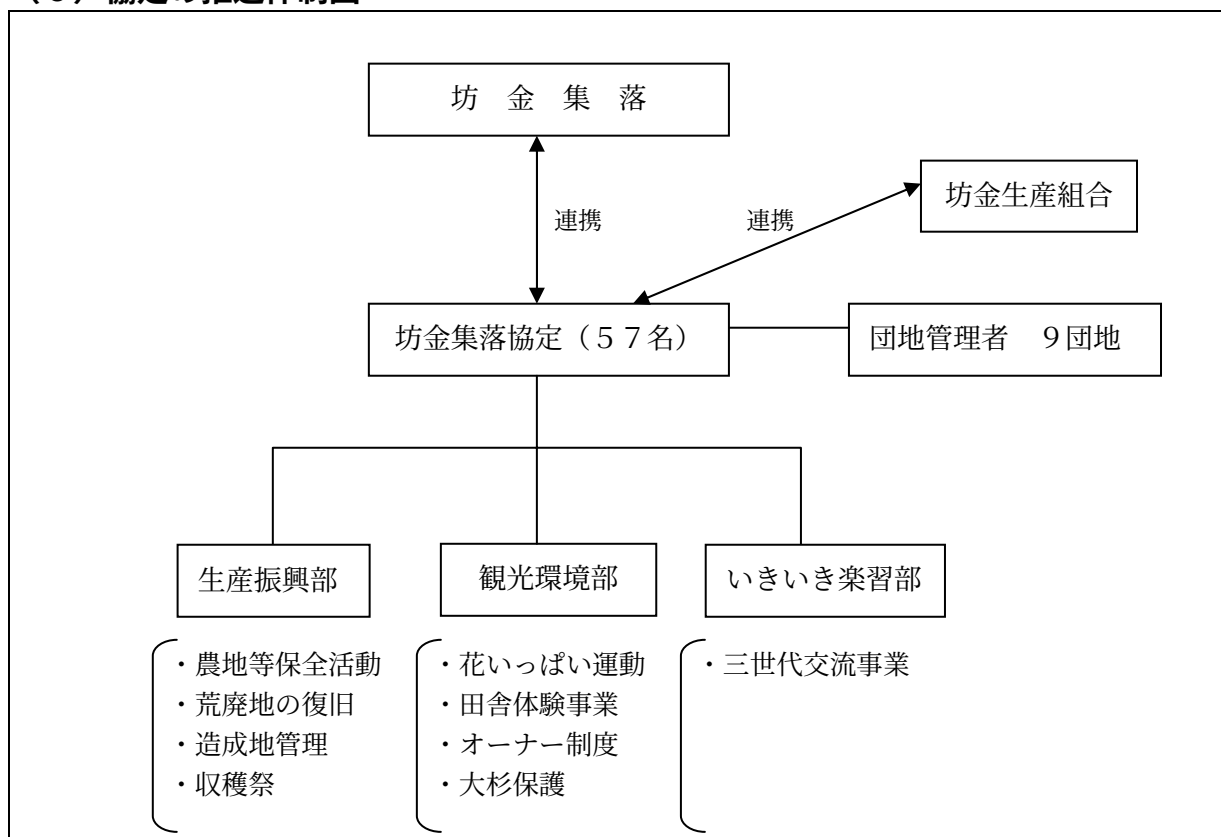
(4) 共同取組活動の推進方法

団地毎に責任者を配置し、管理を徹底するとともに良質米の生産を目指す。 事業については生産振興部、観光環境部、いきいき楽習部の3部門を設置して運営。
--

(5) 協定の特徴

構 成 員		坊金集落の農業者のほか町内 3 集落の農業者も協定に参加している。		
対 象 農 用 地		集落内の農用地のほか、隣接する集落における出作農地も協定農地としている。		
運 営 方 法	役 割 分 担	代表者、書記、会計、法面点検担当を定めている。		
	交付金の配分	平成 12 年度より配分割合は 50：50 である。		
	交付金の管理 方 法	協定口座を設け、会計担当が通帳及び金銭出納帳を管理。		
協 定 に 基 づ く 活 動	活 動 項 目	活 動 内 容（H15 年実績 1 月～12）		
		個 別	共 同	交 付 金 充当額（千円）
	農業生産活動	・ 耕作放棄の抑制 ・ 農地法面の崩壊を防ぐため随時点検を実施 ・ 耕作放棄地を適切に管理し病虫害の発生を抑制	・ 荒廃地を利用したソバ畑の造成、維持管理 ・ 農道水路の維持管理	2, 9 3 7
	多面的機能 増 進 活 動	・ 周辺林地の下草刈り ・ ビオトープの管理	・ オーナー制度事業 ・ 荒廃地を活用したビオトープ（公園整備） ・ 花いっぱい運動 ・ 田舎体験事業（民泊、イストラクター）	9 7 7
	その他の活動	・ 各種事業への積極的参加	・ 天然記念物「大杉」保護 ・ 三世代交流事業 ・ 収穫祭	2 0 5
			・ 役員報酬	4 5 9
	計			

(6) 協定の推進体制図



オーナー制度の実施（ソバの播種）



荒廃地の復旧